

Panasonic Group 'eco ideas' Report 2009

パナソニックグループ エコアイデアレポート 2009



Panasonic
ideas for life



トップ メッセージ	03-04
エコアイデアハウス ～家まるごと CO ₂ ± 0(ゼロ)～	05-08
エコアイデアハウス・ダイアログ	09-10

商品のエコアイデア 11-12



特集：省エネ No.1 商品の開発 13-14

グリーン プロダクト	グリーンプロダクトの取り組み	15
	製品の省資源 / 包装材の取り組み	16
	製品の省エネルギー	17-18
	製品の化学物質管理	19-20

モノづくりのエコアイデア 21



特集：CO₂ 削減をグローバルに推進 22-24

生産	クリーンファクトリーの取り組み	25
	工場の省エネルギー・温暖化防止	25-26
	工場の化学物質管理	27
	工場の廃棄物削減	28
	工場の水資源有効利用 / 土壌・地下水汚染への対応	29
	工場の順法管理 / PCB問題への対応	30
オフィス	オフィスの省エネルギー	30
物流	グリーンロジスティクス	31
リサイクル	使用済み製品のリサイクル	32

ひろげるエコアイデア 33



特集：パナソニックエコリレー 34-36

グローバル エコ プロジェクト	欧州	37
	中国	38
	アメリカ / 中南米	39
	アジア / ロシア・中近東	40
	日本 / 地球を愛する市民活動	41
生物多様性保全	42	

環境マネジメント



環境基本方針	43
環境行動計画グリーンプラン 2010	43-44
事業活動における環境負荷の全体像(グローバル)	45
環境ガバナンス	46
環境マネジメントシステム	47
人材育成 / 環境会計	48
第三者審査報告書 / ナチュラル・ステップとのパートナーシップ	49

編集方針

・2005年度より「社会・環境報告」における環境情報の補強を目的として「環境データブック」を発行してきましたが、環境経営の重要性が高まっていることを鑑み、本年度より名称を、「エコアイデアレポート」に変更し、当社の環境経営について年次報告を行います。

・当冊子は当社の「エコアイデア戦略」に基づいた3つの「エコアイデア」ごとに章立てを行い、各々、特集ページで活動現場の取り組みを詳しく紹介しています。

・掲載情報は、主にグローバルデータを基本として記載(地域個別の場合は国・地域名を表記)し、地域別および詳細情報は、別途「データ集」としてWebで開示しています。(P50参照)

報告範囲

期 間：2008年度(2008年4月1日～2009年3月31日)

組 織：パナソニック株式会社と連結子会社

データ：パナソニックグループの環境マネジメントシステムを構築している全製造事業場(285)

・対象範囲に変更が発生した場合は、過去に遡りデータの修正を実施

・年度や地域を明記していないデータは、グローバルの2008年度実績を示す

参考にしたガイドライン

・環境省「環境報告ガイドライン 2007年版」

・GRI(グローバル・リポーティング・イニシアティブ)

「エコアイデアレポート」発行委員会(2008)

化学物質管理の考え方

当社は、ヒトと環境への影響が懸念される化学物質の使用を、製品のライフサイクル全体で最小化するという基本方針に基づき、製品づくりを行っています。

1999年には「化学物質管理ランク指針バージョン1」を発行し管理を徹底してきました。具体的には、特定地域の法規制で使用が禁止されている物質を「禁止レベル1」とし、グローバルに範囲を広げて即時使用を禁止しています。また、現時点では使用禁止の対象でない場合も、環境への影響が懸念される物質については「管理レベル」として製品への使用有無を把握し、中でも懸念が大きい物質については「禁止レベル2」として一部使用を禁止しています。

予防的アプローチをめざした新指針を策定

現在、世界ではEUのREACH規則に代表されるように、2002年、持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)で合意した「2020年までにすべての化学物質をヒトの健康や環境への影響を最小化する方法で生産・利用する」という目標に向けて取り組みが進んでいます。

当社は、その背景である1992年のリオ宣言で提唱された「予防的アプローチ」を支持し、化学物質の管理をさらに強化すべく、2009年3月には「化学物質管理ランク指針バージョン6」へ改訂しました。具体的には、①当社の製品が含有する化学物質を把握し、②その影響評価結果に基づき、③懸念の高い物質の使用を削減または廃止する取り組みを加速します。

化学物質管理ランク指針バージョン6(製品版)

ランク	定義
禁止物質	<ul style="list-style-type: none"> レベル1 <ul style="list-style-type: none"> ・法規制で製品含有が禁止されている物質 ・法規制で1年以内に製品含有が禁止される予定の物質 ・当社で製品含有を禁止している物質 レベル2 <ul style="list-style-type: none"> ・条約・法規制により期限を定めて製品含有が禁止される物質 ・当社の自主取り組みで使用を一部禁止する物質
管理物質	<ul style="list-style-type: none"> ・使用実態を把握し、健康、安全衛生、適正処理等を考慮すべき物質 ・使用の有無および使用量を把握すべき物質

禁止物質・管理物質の対象法規等一覧

- (日本) 化学物質審査法第一種特定化学物質
- (日本) 労働安全衛生法製造禁止物質
- (日本) 毒劇物取締法特定毒物
- (EU) RoHS指令、ELV指令
- (EU) 危険な物質の分類、包装、表示に関する加盟国法律類の近似化に関する指令(67/548/EEC)付属書I CMR-Cat. 1,2
- (EU) REACH規則制限物質(Annex XVII)
- (EU) REACH規則認可対象候補物質(SVHC)
- (EU) European chemical Substances Information System におけるPBT、vPvB、POPsの判定基準該当物質
- (業界) 電気電子機器に関する含有化学物質情報開示のガイドライン(Joint Industry Guideline) JIG-101A レベルB物質
- (業界) Global Automotive Declarable Substance List(GADSL)

禁止物質群一覧

【レベル1】	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)類	カドミウムおよびその化合物
アスベスト類	鉛およびその化合物
特定有機スズ化合物	六価クロム化合物
短鎖型塩化パラフィン(C10-13)	水銀およびその化合物
特定臭素系難燃剤(PBB、PBDE)	オゾン層破壊物質(HCFCを除く)
特定アミンを形成するアゾ染料、顔料	ホルムアルデヒド
ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上の物質)	
パーフルオロオクタンスルホン酸およびその塩	特定ベンゾトリアゾール
【レベル2】	
塩化ビニル樹脂およびその混合物、塩化ビニル共重合体	

パナソニックの環境負荷物質削減の取り組み

社会の動き	1989	1992	1996	2002	2006	2007		
	モントリオール議定書発効	リオ宣言「アジェンダ21」	特定フロン先進国全廃	ヨハネズブルグサミット	RoHS指令発効	REACH規則発効		
パナソニック	1990	1995	2000	2005	2010			
全製品		1992 塩ビ樹脂 包装材の廃止		2003/3 鉛はんだ グローバル 廃止	2005/10 RoHS6物質 グローバル 廃止	2009/3 塩ビ内部配線 日本新製品で 廃止	2011/3 塩ビ内部配線 グローバル 新製品で廃止	
個別製品	1991 水銀ゼロ マンガン 乾電池発売	1992 水銀ゼロ アルカリ 乾電池発売	1995 冷蔵庫の CFC冷媒 グローバル廃止	2002 エアコンの HCFC冷媒 廃止(日本)	2004 冷蔵庫 ノンフロン化 完了(日本)	2006 PDP(プラズマディスプレイパネル) 鉛フリー		
化学物質 管理ランク指針			1999 Ver1	2000 Ver2	2003 Ver3 製品版	2006 Ver4 製品版	2008 Ver5 製品版	2009 Ver6 製品版

物質管理

①化学物質含有情報の把握—業界横断の取り組みに参画

当社が生産・販売する電気電子製品は、原材料を生産する素材メーカーを起点に、多数の部材・部品メーカーを経る長いサプライチェーンによって成り立っています。WSSDで合意された目標に向けては、このサプライチェーンにおいて、製品に含まれている化学物質情報を円滑に開示・伝達することが重要であり、その仕組みを作り、普及させていく産業界全体での取り組みが不可欠です。当社は、化学メーカーや部品メーカーから機器メーカーに至る有力企業三百数十社の会員とともにアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)に参加しています。化学物質管理基準や情報伝達の仕組みを構築して活用するとともに、より広い事業者への普及活動に積極的に取り組んでいます。

▼アーティクルマネジメント推進協議会

 www.jamp-info.com

①化学物質含有情報の把握—当社の購入先様との協働

2004年度より化学物質管理システム「GP-Web」を運用し、当社へ納入いただく部材・部品メーカーである購入先様より、化学物質の含有量データを提供いただきました。今後、REACH規則への効率的な対応に向け、2009年7月には、JAMPの提案内容を取り入れたシステム改訂を行い、上流側の原材料メーカー様や部品メーカー様から当社の顧客メーカー様まで共通したルール(フォーマットなど)での情報伝達を推進しています。

それにあわせ、当社の購入先様およびさらに上流に位置する当社と直接お取引のないメーカー様に対して、情報伝達のお願いと説明を効率的に行うべく、インターネット上に化学物質管理に関するe-ラーニングシステム(日・英・中の3カ国語対応)を開設しました。今後もサプライチェーンにおいて、化学物質管理の仕組みを普及していきます。

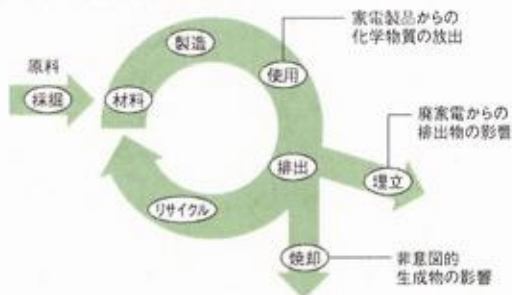


e-ラーニング Web サイト画面

②化学物質の影響評価

環境負荷の低い製品開発に向けて、製品に含まれる化学物質が、人や環境にどのような影響を与えるかを科学的に把握することが重要です。当社は、東京都市大学(旧武蔵工業大学)伊坪研究室と連携し、製品ライフサイクルにおいて、家電製品から環境中に排出される化学物質を測定し、その影響を評価する取り組みを始めました。2008年度は影響評価に必要な基礎データの収集等を行い、2009年度には難燃剤や可塑剤を対象として影響評価を実施する予定です。

製品含有化学物質に関する環境アセスメント



③使用削減および廃止—塩化ビニル樹脂の一部使用禁止

塩化ビニル樹脂(PVC)は、廃棄時の不適切な処理による有害な物質の生成や、PVCを柔らかくするための一部の添加剤(フタル酸エステル)の有害性が懸念される材料です。このPVC製の機器内部配線は、使用済み製品の処理においては、分別処理しにくいことを考慮し、内部配線でのPVCについて、日本の新製品は2009年4月以降、グローバルの新製品は2011年4月以降の使用を禁止しています。

2008年度は、新たに40トンの内部配線を代替化しました。さらに、2009年4月以降の日本向け新製品での設計開発を進めた結果、すべての対象製品(189機種シリーズ)に対しての内部配線で代替化の準備を完了しました。また、内部配線以外の用途の部位についても、AVC ネットワーク商品などの電源コードや接続コードで344トン进行代替化しました。

内部配線における塩化ビニル樹脂代替化の状況(日本向け新製品)

